

第2章 発達障害のある人の職業訓練ハンドブックの作成

第2章 発達障害のある人の職業訓練ハンドブックの作成

第1節 ハンドブック作成までの流れ

事例集の内容をベースとし、下記の骨子についてヒアリング調査により収集した情報と研究会委員の知識・経験を基に原稿案を作成し、研究会で検討を行いハンドブックを完成させた。

- ① 「発達障害」とは
- ② 発達障害のある人の就労について
- ③ 発達障害のある人に対する職業訓練について
- ④ 「発達障害」をより良く理解するために

第2節 発達障害者に対する効果的な職業訓練の在り方に関する研究会の実施

平成18年度に委嘱した委員による研究会を以下のとおり平成19年度に4回開催した。

なお、開催会場は全て職業能力開発総合大学校 起業・新分野展開支援センター（創業サポートセンター）である。

① 平成19年度 第1回 研究会

開催日時：平成19年 5月 8日（火） 18:00～20:00

議 題：・「発達障害者に対する効果的な職業訓練事例集」作成報告

- ・有識者による事例発表
- ・発達障害者に対する効果的な職業訓練ハンドブック（仮称）項目案
- ・平成19年度の研究会運営予定
- ・年間スケジュール

② 平成19年度 第2回 研究会

開催日時：平成19年 7月10日（火） 18:00～20:00

議 題：・有識者による事例発表

- ・発達障害者に対する効果的な職業訓練ハンドブック項目案及び執筆分担担当案
- ・施設ヒアリング計画
- ・第1回議事要旨、次回日程

③ 平成19年度 第3回 研究会

開催日時：平成19年11月6日（火） 18:00～20:00

議 題：・施設ヒアリング報告

- ・発達障害者に対する効果的な職業訓練ハンドブック原稿検討
- ・第2回議事要旨、次回日程

④ 平成19年度 第4回 研究会

開催日時：平成20年1月22日（火） 18:00～20:00

議 題：・「発達障害のある人の職業訓練ハンドブック」原稿最終確認

- ・「発達障害のある人の職業訓練ハンドブック」今後の活用
- ・その他（信州大学の取組、第3回議事要旨）

第3節 発達障害者に対する効果的な職業訓練の在り方に関するヒアリング調査実施

平成19年度は、「発達障害のある人の職業訓練ハンドブック」作成のための情報収集を目的として11件のヒアリングを行った。

3-1 ヒアリング調査対象

- ① 職業能力開発施設2カ所（愛知県、新潟県）
- ② 障害者職業能力開発校2カ所（広島県、岡山県）
- ③ 文部科学省大学1カ所（長野県）
- ④ 東京都立養護学校2カ所
- ⑤ 発達障害のある人を雇用している企業2カ所
- ⑥ 発達障害のある人ご本人2件

3-2 調査結果

ヒアリング結果を基にハンドブック本文の項目及び記述すべき内容を検討し、構成・流れを決定した。